

第3回新宿区高齢者保健福祉推進協議会 議事録

令和4年7月28日（木）

○松原会長 それでは、定刻になりましたので、これより第3回新宿区高齢者保健福祉推進協議会を開催いたします。

本日は皆様お忙しいところ、また大変お暑い中、何よりもCOVID-19で大変感染が拡大する中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、推進協議会の委員の変更についてご報告をいたします。

令和4年4月1日付で、介護サービス事業者協議会代表の白石委員がご退任され、後任として新たに柳川委員が就任されました。また、社会福祉協議会の吉村委員がご退任され、後任として新たに関原委員が就任されましたので、皆様にご報告いたします。

では、事務局より出席状況の報告をお願いいたします。

○事務局 現在、21名中19名の出席をいただいておりますので、新宿区高齢者保健福祉推進協議会設置要綱第6条に定めるこの会の定足数である過半数の11名を満たしており、協議会が成立していることをご報告いたします。

○松原会長 それでは、本日の進行について説明いたします。

本日は、今年度実施する高齢者の保健と福祉に関する調査の内容の最終確認が主な議事になります。この調査については、昨年度より推進協議会にて各調査の狙いや質問項目についてご意見をいただき、昨年11月12日の第1回作業部会、5月23日の第2回作業部会にて詳細を検討してきたものです。

また、各議題について、事務局から説明があります。その後に議事について意見交換を行います。皆様、ご協力くださいますようお願いいたします。

では、事務局より資料の確認をお願いいたします。

（資料確認）

○松原会長 では、議事に入ります。

議題（1）「新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料1をご覧ください。

資料1は新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に記載の事業及び令和3年度末の実績についてまとめたものです。

1 ページ目は、「新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 各施策の実績一覧」の見方について記載しています。

2 ページ目以降は、「新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 各施策の実績一覧」について、「新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」、水色の冊子50ページに記載の12の施策別にまとめたものとなっております。

新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画における目標値の有無にかかわらず、できるだけ令和3年度の実績を記載しています。

目標欄に記載の数値は、今期計画の最終年度である令和5年度末の数値であるため、今期計画1年度目の昨年度については実績のみを記載することとし、目標の達成状況については最終年度で確認します。次年度も同様の方法で進捗状況の報告をする予定です。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったものについては、新型コロナウイルス感染症拡大影響欄に記載しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響として事業そのものが中止となったものは、主に集客イベント、例えば、いきいきハイキング、敬老会、コミュニティスポーツ大会、しんじゆく介護の日などで、167事業のうち12事業でした。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、規模や人数、回数について見直すなど、感染防止対策を講じて事業を実施したり、オンライン、書面開催などによる事業手法の変更により中止としなかった事業がありました。

各事業の進捗状況は、着実に成果を上げている事業も多く、計画はおおむね順調に進んでいるものと考えています。今後も引き続き、目標達成に向けて広く施策や事業の展開を図っていきます。

説明は以上です。

○松原会長 ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。では、副会長、お願いします。

○大淵副会長 この厳しい中で着実に実績を上げられてすごいなと思ったんですけども、項

目番号の3番、4番、5番、6番に共通してなんですけれども、コロナということで、こういうものに参加された方々が機能が低下してしまったりとか、そういうようなところのフォローアップというのはどういうふうになっているのか、教えていただきたいと思います。

意図としては、介護予防全般なんですけれども、初めはハイリスクアプローチ的に、そういう人を見つけてきて声をかけるというやり方をしていたものから、通いの場ということで、割と新宿区のやり方が認められて、幅広くみんなに声をかけていこうとなってきたと。

一方では、そこからこぼれる人をどうやってマネジメントしていくかということが課題になっているんですけれども、どちらの自治体でもうまくできていないというふうに思っています。

新宿区はそういうところで先進的なので、フォロー体制ですとか、あるいはそういうものをどういうふうに進めていったらいいのかをここで議論ができればいいなと思ったので、お聞きしました。以上です。

○地域包括ケア推進課長 確かに、コロナで昨年度は集客事業についてはなかなか人を集めることができないというような状況が続いておりました。

いきいき体操なども、4月27日から9月末までは、コロナの感染拡大により事業を中止していたりということもありまして、なかなか実績としては上がっていないところです。

その中でも、例えば、動画の配信による体操の周知ですとか、DVD等の貸出し、こういったもので実際に高齢者の方には自分たちで運動を続けていただくというようなところもフォローを続けていたところもございます。

また、そのほかいきいき体操などに関しては、それぞれのサポーターの方々と綿密に連絡を取りながら、実際のコロナの終息につきましては、すぐにでもいきいき体操が再開できるよう連携を取りながらやってきたところでございます。

○地域医療・歯科保健担当副参事 ごっくん体操につきましても、今、地域包括ケア推進課長がお話しさせていただいたように、動画の配信、それからDVD、あるいはCDも作ってございますので、そういったものを貸出ししたり、あるいは、CDにつきましても当課のほうにいらしていただければ差し上げるというようなことでさせていただき、自宅で1人でも、ということになりますけれども、取組ができるようにさせていただきました。

特に広報新宿やぬくもりだより等でその旨を配信させていただきまして、アナウンスさせて

いただいた方からお電話をいただいて、こちらのほうに取りにいらしていただくというケースも多々ございました。

また、お口の健康につきましては、昨年度から歯科のほうで後期高齢者の歯科健診に力を入れております。そこで機能低下が起きている方については、健診の場で、先ほど副会長がおっしゃった逆のパターンになりますが、ハイリスクアプローチのほうで、見ながら、必要な方にはそちらでケアをしていくというようなことと両輪でやっているところでございます。以上です。

○健康長寿担当副参事 しんじゅく100トレでは、地域の様々な通いの場で、グループに分かれて高齢者の筋力トレーニングというところで皆さんに取り組んでいただいているところでございます。

こちらにつきましてはコーディネーターというものがおありまして、そちらがきめ細やかに各グループ、おおむね週1回程度活動しているところでございますけれども、こちらの実績のほうにも書かせていただいたとおり、計162回訪問したということ。延べにすると1,327人というところでございますが、回って、感染対策をしっかりと健康に関する情報を講話という形で提供しつつ、一緒に運動に取り組んでいたというようなところでございます。

結果、令和2年度末につきましては36団体というところですが、3年度末については40団体というところで、他の自治体等ではこういった活動グループが休止ですとか、なくなってしまったということを知るところではありますけれども、新宿区につきましては、数を減らさず、着実に実績を伸ばしていたというところかと思えます。

○大淵副会長 きめ細かい配慮を各部署でされているということで、よかったですと思います。

その中で、体力が下がってきたりとか、認知機能が下がってきた人というのは耳に入るようになってくると思いますので、その方をどこにつなぐか、どうやってフォローするかということについて、また一段整理をいただければと思います。ありがとうございます。

○松原会長 ほかにご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。いかがでしょうか。

お願いいたします。

○青木委員 60番や64番のところに児童委員という方がいらっしゃるみたいなんですけれども、

この方は通常はどこにいらっしゃるのでしょうか。どういう場所に。

○地域福祉課長 児童委員は民生委員と兼ねているといいますか、民生委員は必ず児童委員も任命されているということで、各地区に民生委員と同じ形でいらっしゃる。そのほかに主任児童委員というのが、これは地区を担当していないんですけれども、各地区の中で主に児童委員の方を対象とするということで主任児童委員というのが別にいらっしゃる。そういう形になっております。

○青木委員 ほかの区では、例えば、今、発達障害の方とかが多いので、保育園とか、それから保育園のそばにそういう場所があって、児童のことに對していろいろな相談とか、地域にそれぞれあるんですけれども、そういうことをやっているところがあるので、そういう感じなのかなと思っていました。要するに、子どもの包括支援センター的機能をしているところなんですけれども、そういうのかなと思ったものですから質問させていただきました。ありがとうございます。

○松原会長 そのほか、ご意見、ご質問のある方、いらっしゃいますか。

では、そのほか意見がないようでしたら、次の議題に進みます。

議題（２）「新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定のスケジュールについて」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料2をご覧ください。

資料2は、令和4年度、5年度の2年度間の大まかなスケジュールを示したものです。

今年度を実施する新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査については、令和3年度中にプロポーザル方式により委託事業者の選定を行った結果、株式会社ぎょうせいが選定され、契約を締結しています。

新宿区高齢者保健福祉推進協議会は、令和4年度は2回開催の予定です。本日は第3回推進協議会で、昨年度の実績報告及び今年度実施する新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査の内容の最終確認となります。

令和5年2月1日に開催予定の第4回推進協議会では、実施した調査の結果報告と次期計画についての方向性や重点的取組の検討が主な議事となる予定です。

今年度実施する新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査は、質問紙調査を10月から実施し、また、聞き取り調査である在宅介護実態調査は4月から12月にかけて実施する予定です。聞き取り調査である在宅介護実態調査は、新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査の委託業者である株式会社ぎょうせいと新宿区内の居宅介護支援事業所、高齢者総合相談センターで再委託契約をし、再委託先のケアマネジャーが聞き取り調査を行います。

令和5年度は、新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に向けて、骨子案の検討、素案を作成します。その後、地域説明会の開催、パブリック・コメントを経て、新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画発行となる予定です。

なお、資料2には庁内の会議体については掲載しておりませんが、協議会や作業部会の前に随時開催し、庁内での検討を行います。引き続き皆様にご意見を伺ってまいりますので、ご協力よろしくお願いたします。

説明は以上です。

○松原会長 ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

では、意見等ないようでしたら、次の議題に進みます。

議題（3）「令和4年度『新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査』について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料3をご覧ください。

資料3は、今年度実施する新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査の概要について示したものです。

質問紙調査は、①一般高齢者調査＋介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、②要支援・要介護認定者調査、③第2号被保険者調査、④ケアマネジャー調査、⑤介護保険サービス事業所調査の5種類となり、聞き取り調査は、⑥在宅介護実態調査となります。

1 ページ目をご覧ください。

①は一般高齢者調査＋介護予防・日常生活圏域ニーズ調査についてです。

対象は、国が示している介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で指定している要介護1から5以外の65歳以上の高齢者とします。規模は、当初3,000人規模の予定としていましたが、昨年度の高齢者保健福祉推進協議会作業部会でのご意見を踏まえ、4,000人規模としています。

主な調査項目は記載のとおりです。設問の詳細は資料3-1で示しています。

②は要支援・要介護認定者調査です。

対象は要支援・要介護認定を受けている65歳以上の高齢者とし、規模は、前回調査同様、無作為抽出1,500人規模とします。主な調査項目は記載のとおりです。設問の詳細は資料3-2で示しています。

2ページ目をご覧ください。

③は第2号被保険者調査です。

対象は年齢が40歳以上で65歳未満の方で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方とし、規模は前回調査同様無作為抽出1,500人規模とします。主な調査項目は記載のとおりです。設問の詳細は資料3-3で示しています。

④はケアマネジャー調査についてです。

対象は、新宿区内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャーへの悉皆調査となります。およそ230人の予定です。主な調査項目は記載のとおりです。設問の詳細は資料3-4で示しています。

3ページ目をご覧ください

⑤は介護保険サービス事業所調査についてです。

対象は、新宿区内の介護保険サービス事業所への悉皆調査となります。およそ220事業所の予定です。主な調査項目は記載のとおりです。設問の詳細は資料3-5で示しています。

①から⑤の質問紙調査については郵送により配布し、回答は郵送とウェブを併用いたします。

⑥は在宅介護実態調査についてです。対象は在宅で生活している介護認定を受けている方、もしくはその介護者で、規模は前回調査183人から増やし、無作為抽出600人を予定しています。主な調査項目は記載のとおりです。設問の詳細は資料3-6で示しています。

資料3-1から5は、昨年度より推進協議会で全体の方向性や設問内容についてご意見をいただき、5月23日の作業部会で具体的な内容について詳細を検討し、庁内でも協議を重ねた上で、設問（案）を実際に郵送する質問票の形にしたものです。

本日は、今回の調査の特徴及び推進協議会や作業部会でのご意見に基づき修正した内容を中心に説明します。

質問紙中、※で示した用語については、各課で作成した説明文をつけています。

ふりがな表記は、区民向け調査である資料3-1から3-3の最初のページのみとしています。

個人情報の取扱いについては、最初のページに記載するとともに、ウェブ回答をする際に入力する確認番号は、個人や事業所を特定するものではないという注釈を追加いたしました。回答者が限られる設問、例えば前の質問で1と回答した方のみといった質問文については網掛け表記としています。

資料3-1をご覧ください。

資料3-1の設問のうち、国が示す介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の必須項目の設問については、設問文を変更できないことから、「設問がわかりにくい」、「選択肢が選びにくい」といったご意見については、設問文を補足する形で説明文を追加しました。

9ページ、問43をご覧ください。

地域の役割期待に関する項目の追加について、ご意見を踏まえ、介護予防事業の評価指標である「外出頻度」、「交流頻度」、「役割期待」のうち、設問にはなかった地域の役割期待に関する項目についての設問を追加しました。

12ページ、問53をご覧ください。

歯科の場合は定期的な受診が重要であるというご意見を踏まえ、設問文を「気軽に受診できる」から「定期的に受診している」という表記に変更しました。要支援・要介護認定者調査についても同様に変更しています。

14ページ、問58をご覧ください。

「ACPについて高齢者側に聞いていないのはなぜか」というご意見を踏まえ、「人生の最終段階における医療について」としていた設問を「ACP（人生会議）について」に変更し、全ての調査対象について、ACP（人生会議）についての設問を設定しました。

21ページ、問75をご覧ください。

今回の調査では、第1回推進協議会でのご意見を踏まえ、新たに通信機器の利用状況等について尋ねています。要支援・要介護認定者調査、第2号被保険者調査についても同様に設問を設定しています。

それでは、資料3-2をご覧ください。

「介護者の方にご回答いただくことが分かるような表示があるとよい」という意見を踏まえ、最初のページの「はじめにお読みください」の中に、「問35からはご家族等に回答をお願いします。」と太字表記で加えました。あわせて、1ページ目にご本人の回答する設問、16ページに家族など主な介護者が回答する設問であることが分かる表記を入れています。

7ページ、問22をご覧ください。

こちらは資料3—1同様、「人生の最終段階における医療について」としていた設問を「ACP（人生会議）について」に変更しています。

14ページ、問34をご覧ください。

こちらでも資料3—1同様、通信機器についての設問を新設しています。

それでは、資料3—3をご覧ください。

3ページ、問11では、資料3—1同様、地域の役割期待についての設問を加えています。

9ページ、問23をご覧ください。

こちらでも資料3—1同様、「人生の最終段階における医療について」としていた設問を「ACP（人生会議）について」に変更しています。

13ページ、問34をご覧ください。

こちらでも資料3—1同様、通信機器についての設問を新設しています。

それでは、資料3—4をご覧ください。

重層的支援体制整備事業の流れで、相談内容やスキルアップの内容について、「高齢者本人に関するだけでなく、引きこもりやヤングケアラーに関することも選択肢に入れたほうがよい」とのご意見を受けまして、4ページ、問12—1、14ページ、問29—1で、相談内容や研修内容についての選択肢に「ひきこもり、ヤングケアラー等家族に関すること」を追加し、また、「障害施策との併用に関すること」も追加しました。介護保険サービス事業所調査についても同様に設問を設定しています。

12ページ、問27をご覧ください。

こちらでも資料3—1同様、「ACP（人生会議）について」の設問を設定しています。

15ページ、問30—1をご覧ください。

「ICTについていけなくて辞めたいというケアマネジャーが増えている」というご意見を踏まえ、選択肢に「ICT機器の導入、操作が不安だから」という選択肢を追加しました。

17ページ、問32をご覧ください。

こちら、設問を前期第7期計画の施策から現在の第8期計画の12の施策としています。介護保険サービス事業所調査についても同様に設問を設定しています。

それでは、資料3—5をご覧ください。

6ページ、問10をご覧ください。

「地域共生社会を推進するためのきっかけとなる共生型サービスを地域に広めようという流れの中、共生型サービスについて、設問の扱いはどうなるか」というご意見を踏まえ、障害

福祉サービス事業所の併設状況及び障害福祉サービス事業所の指定意向の有無についての設問を追加しています。

9ページ、問18、10ページ、問20—1には、相談内容や研修内容の選択肢に、資料3—4同様、「ひきこもり、ヤングケアラー等家族に関すること」と「障害施策との併用に関すること」を追加しました。

15ページ、問30をご覧ください。

こちらは資料3—1同様、「ACP（人生会議）について」の設問を設定しています。

16ページ、問33をご覧ください。

新たに導入された情報通信技術の導入状況について設問を設定しています。

16ページ、問34から17ページ、問37では、「介護保険サービス事業所調査の設問で感染症や災害に向けたBCP対策の取組について項目があるとよい」というご意見を踏まえ、BCPについての設問を設定しています。

18ページ、問39をご覧ください。

こちら資料3—4同様、設問の内容を現在の第8期計画の12の施策としています。

そのほか資料3—1から3—5の詳細な修正箇所につきましては、参考資料2をご覧ください。

続きまして、資料3—6です。資料3—6は、国の提示に基づき介護保険課が作成した在宅介護実態調査を、聞き取り調査を行う居宅介護支援事業所のケアマネジャーが使う調査票の形にした資料です。

資料7をご覧ください。

こちらは、今回から実施するウェブ回答の画面イメージです。

資料3—1から3—5の1ページ目にURLの記載がありますが、現在#の部分は新宿区の高齢者の調査であることが分かるよう、「koreichosa-shinjuku」のようなドメインが入る予定です。また、スマートフォンのカメラ機能などを利用できるよう、二次元コードも載せる予定です。

資料3—7、1ページ目をご覧ください。

1ページ目は、紙の調査票の1ページ目に当たる部分です。紙の質問票と重複する内容はシンプルなものとしませんが、一方で個人情報保護に関する内容については省略せずに記載します。

ウェブ回答にあたっては、調査票の1ページ目に印刷している確認番号を入力していただき

ます。確認番号は適当な番号での入力を通すことを極力避けるよう設定する予定です。確認番号は紙での回答とウェブでの回答の重複チェックに使用するもので、個人、事業所を特定するものではありません。

2 ページ目、3 ページ目をご覧ください。

ウェブでは該当する選択肢をチェックする、あるいは文字や数字を入力する方法で回答します。各ページの下部には一時保存のボタンがあり、そこまでの入力内容が一時保存されます。一時保存した回答についての再開用URLは7日間保存されます。再開用URL以外でアクセスした場合は、最初から回答することになります。回答内容は、アンケートの最終ページで登録ボタンを押した段階で初めてデータとして保存されます。なお、ウェブ回答を登録した人が、再度回答を登録したり、また、紙の調査票でも回答してきた場合は、回答された内容を比較し、記入回答の多いほうを採用することとします。

資料3—8をご覧ください。

こちらは、質問紙調査の送付用封筒です。封筒の表には区からのメッセージとイラスト、蓋部分に福祉部で作成したささえくんとあいちゃんを印刷予定です。

説明は以上です。

○松原会長 ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問のある方はお願いします。

また、各議題の委員の皆様からのご意見や、これまでの説明を受けまして、9期計画の策定や今年度実施する調査についてのご意見があれば、そちらもお願いいたします。

○古賀委員 質問の仕方がよく分からなくて申し訳ないんですが、今の説明をお聞きしていま

して、介護事業所で主体となる人が高齢者なので、皆さん、相談する方たちだけじゃなくて、例えば、介護を受けている介護事業所の所轄というのですか、監査みたいなのはあるんですか。

例えば、資料3の3ページに、調査項目、こういうことがありますよというふうに書いてありますけれども、こういうのについて、実際にはこうであるとかいうふうな監査の制度はあるのでしょうか。一般的なことで本当に申し訳ないですけれども、お尋ねします。

○介護保険課長 区内の事業所に関しましては、東京都が許認可を持つ事業所、それから区のほうで許認可を持つ事業所がございまして、区のほうの事業所に関しましては、定期的に区

のほうで事業所のほうに出向きまして、書面の調査ですとか、そういったところの調査は定期的に行っているという状況でございます。

ただ、近年はコロナの関係がありまして、なかなか直接出向くことができませんので、書類を提出していただいて、書面で一回確認をした上でお返しをして、また指摘事項等をして、改善点をご報告させていただくというような形を、今、取らせていただいているところでございます。

○古賀委員 はい、分かりました。どうしてそれをお尋ねしたかといいますと、つい最近、私に、「ヘルパーさんがいきなり連絡もなく来なかった、でも、自分ができないことをしてもらっているんだから言うことができない」と、涙ながらに言われるんですよ。

私も今までの経験から、やっつけているという意識があるので言いづらいというものもあると思うし、その方については、前は稼働の実績表なんかを書いて置いていってくれたのに、今はないと。みんなスマホで事務所に連絡しているから、どういうことをやってもらったのか分からないけれども、自分は足も手もよく動かないけれども、後から自分で拭き掃除もし直しているんだということを言っておられたんです。この1週間前の話です。

書類上の監査や何かを……。確かに役所的なことで、私も官公庁にいた経験がありますので分かりますけれども、実際に自分が介護を受ける立場になったとき、どういう方がどういう立場で指導してくださるのかなということは大変関心があることだったので、お尋ねさせていただきました。

○介護保険課長 介護事業の中身、サービスのところに関しまして、区にも定期的にいろいろなクレームですとか、苦情ですとかがございます。

個々の聞き取りを行いまして、そこのサービス事業所に、口頭なり、電話なりで、どういった事情だったのかというのを定期的に丁寧に聞き取りをしながら、場合によっては利用者の方に回答をするというような形でしております。

中には、基本的・定期的な部分が途絶えてしまうところがあるのですが、そういったところは必ず次の事業所に引き継ぐということが運営基準で決まっておりますので、そういったところが徹底されていないケースがあれば、口頭なり文書なりで、是正措置を行うというところで丁寧に対応はしているところでございますので、またそういった何らかのクレームというか、そういった案件がありましたら、適宜区のほうにご報告いただければと思います。

○古賀委員 はい、分かりました。ありがとうございます。ケアを受けている方にはそのようにお伝えしておきます。ありがとうございます。

○青木委員 私の母も介護保険と自費の部分とで分けて利用しているんですけども、母自身も92歳なので、自費と介護保険の区別がつかないで、何でも介護保険でやってもらえるというふうに最初思っていたところがありました。いや、そうではなくて、こちらのほうは介護保険だから、これは介護保険でやっていることで、介護保険ではないものは、やってほしくてもできないことになっているので、それは自費でやってもらうようにしていますよということを説明したら、「ああ、そうなの。その区別がつかないので分からないでいたわ」ということを言うておりましたので、もしかしたらその方も、そういう区別ができない部分もあるかもしれないのですが、ただ、事業所としては、きちっとその辺のところは説明することになっておりますので、もし分からなかったら、遠慮なさらず、「どうしてなの」とか聞かれたほうがいいのではないかなとは思いますが。

○古賀委員 ありがとうございます。当初は非常にきれいにしていたと。でも、今は物をどけるとごみが出てくるし、そういう状況なんだけれども、どうしたらいいのかという相談だったんです。今、ご意見いただいた部分とはもう少し次元が低いところにいたかなと思います。

○青木委員 そういうときは遠慮なさらず、「あの角のところにごみがたまっているんだけど」とか、教えてあげないと分からない方も中にはいらっしゃる。あとは、時間が迫っているときに言われると、というのがありますので、遠慮なさらずおっしゃっていただいたほうが良いと思います。

○古賀委員 ありがとうございます。

○松原会長 ほかにございますか。副会長、どうぞ。

○大淵副会長 すみません。僕、ちょっと見落とししたところがあったようなので1個付け加えさせていたきたいんです。

参考資料の2の2ページの「階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。」という質

問に対して、設問番号の9ですけれども、これはそもそも、設問の趣旨は「昇っていますか。」ということで、できるADLとしているADLという議論の中で、しているかどうかということを探る設問なんです。

それに対して、国のほうの回答紙が、「できるし、している」、「できるけどしていない」、「できない」というふうになっているので、混乱を与えているんだと思うんです。「できますか」と聞くと質問の趣旨がちょっと違ってくるので、「手すりにつかまったり、壁を支えにせずに階段を昇っていますか」ということなんですというふうに、やっているかどうかということのほうを強調してかみ砕いていただいたほうがありがたいです。10番も同じでして、やっているかどうか。

何か予防的な観点だと、していないとどんどん悪くなるので、しているか、していないかのほうを大事にしましょうという議論なので、ぜひここだけ修正いただければと思います。

以上です。

○松原会長 「できる」ではなくて、「している」という視点が重要という重要なご指摘をいただきました。

○地域包括ケア推進課長 こちらは、右のほうに修正不可と書いてあるんですが、このような赤字になっている部分につきましては、事務局のほうで補足説明として入れさせていただいているものですので、ここにつきましては、委員ご指摘のとおり、「昇れますか」というものから「昇っていますか」というような形に変更させていただきたいと思います。

○松原会長 ほかにございますか。塩川委員、お願いします。

○塩川委員 ケアマネジャーの調査で、今回も回答率をできるだけ上げるように「ケアマネット新宿」でもアンケートの協力を促していきたいと思うんですけれども、「ケアマネット新宿」の参加事業所が99事業所だったのが、現在、76事業所に減っております。コロナ禍もあるんですけれども、ケアマネジャーの入替えがかなりありまして、前々回あったんですけれども、実質事業所に送られていたアンケートの数と実際に勤務しているケアマネジャーの数がかなり誤差があったので、その誤差がないように、送るときに何らかの確認を、例えば、9人のケアマネジャーがいると思って9個のアンケートが届いたんですけれども、実際は2

名しか稼働していなかったとあってあるんです。そうすると、実数がどんどん少なくなって
しまうので、そこを誤差がないような形で送っていただけるとありがたいです。よろしくお
願いします。

○地域包括ケア推進課長 ただいまの委員ご指摘のとおり、できるだけ誤差が出ないように、
事前に、
人数を調査した上で、適正な人数で出していきたいと考えております。

○松原会長 ほか、いかがでしょうか。加藤委員、お願いします。

○加藤委員 資料3-1の7ページですけれども、問34。地域活動についてお尋ねしますとい
う中に、ここに入っていないものもあるんです。私の友人たちは、ほとんどここに入ってい
ない活動をしています。ボランティアというのでもなくて、言ってみれば社会活動というこ
とに入るのでしょうか。

高齢者だからやっていないと思われるかもしれませんが、ユニセフの活動をしている
者もいますし、地域センターの管理運営委員会も活動の一つで、これはボランティアとか趣
味のグループでもないです。それから、子育てのための啓発運動というか、いろいろな講
義・講座を作って、一般募集してやっているというグループもあります。そういうグループ
はこのどこにも当てはまらないんです。

「その他」というのもないので、そういう場合、結構、高齢者でもそういう活動をしている
人がいるということを知っていただきたいと思います。

○松原会長 貴重なご意見、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○地域包括ケア推進課長 ただいまの委員のご意見ですが、資料3-1の調査につきましては、
国のほうの項目指定されている調査ということで、内容のほうが変更ができないという部分
もありまして、申し訳ないんですが、その点につきましてはご了承ください。

○松原会長 鶴岡委員、お願いします。

○鶴岡委員 資料3—4のケアマネジャーさん向けのアンケートの4ページ、問12—1です。
選択肢で新たに14番で「ひきこもり、ヤングケアラー等家族に関すること」というのが入ったという説明があったんですけども、ひきこもりとヤングケアラーを分けたほうが、集計した結果を見たときに、多分、これは家族に関することということで十把一からげになってしまって、分ければ、ひきこもりだと8050とかネグレクトとか虐待と関連してくるし、ヤングケアラーとかだと子どもへの支援とかいうところになってくるので、分けたほうがいいんではないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○高齢者支援課長 今、ご意見を頂戴いたしました。ひきこもり、ヤングケアラーということで、なるべく、今回、質問の全体の数も絞りながら、答えやすいようにいくというような観点でも作ってまいりましたが、今、ご指摘いただいたように、確かにひきこもりの問題とヤングケアラーの問題を分けておけば、今後、数字が出てきたときに、例えば、ここを分けていることによって、8対2ぐらいの割合の差があるのかとか、そういったところがかめると思いますので、そういった点についてはご意見を反映させて調整したいと思います。

○松原会長 ほかにご意見ございますか。秋山委員、お願いします。

○秋山委員 今、私もヤングケアラーとひきこもりのところは、逆に追加をしていただいてありがとうございますというのが一つ。

それから、2つのことは違う性質があるので、分けたほうがいいという意見には賛成です。

そして、もう一つは、ACPに対して脚注がついたように、ひきこもりとヤングケアラーについては少し説明文が要るのではないかなという考えなので、それは意見です。

それから、先ほど加藤委員が、高齢者の活動にはもっといろいろなものがあるということに対して、国の基本の調査を変更はできないというご回答でしたけれども、「その他」という空欄をつけるとか、それは区としてはできるのではないかなと思いましたが、ご検討いただければと思います。

○松原会長 貴重なご意見、ありがとうございました。事務局、いかがでしょうか。

○地域包括ケア推進課長 一応、国のほうにそういうところが可能かどうかを確認した上で、

今後、検討をさせていただこうと思います。

○高齢者支援課長 今、秋山委員からご指摘ございましたひきこもり、ヤングケアラーの部分については、先ほどお話しさせていただいたとおり、まずは項目というか、これを分けるということ。それから、特にヤングケアラーということで、最近、だいぶ出てきてはおりますけれども、片仮名ということでなかなか分からないという方もまだいらっしゃると思いますし、ひきこもりも、私どものほうの調査でどういうイメージのものかというところで、回答される方と認識のそごがないように、少し脚注をつけるですとか、工夫もしながら分けるような方向で調整したいと思います。

○松原会長 ほかにご意見、ご質問ございますか。青木委員、どうぞ。

○青木委員 資料3—5の12ページなんですけれども、問25の選択肢の3番目ですが、「生活支援に関わる物販・貸与」となっているんですが、この「物販・貸与」を取ったほうがいいのではないかと。ここに括弧をつけて、例えば、結構要求されるのが草むしりとか、お花の水やりとか、ペットの世話みたいな、その人にとっては生活支援になる部分、でも、介護保険は使えないというのがありますので、物販とか貸与になってしまうとそれだけになってしまうので、取っていただいて、括弧をつけていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○介護保険課長 この問いに関しましては、今後提供したいという形の中の選択という形で設けさせていただいたところでございます。

ただし、物販とかいう言葉は分かりづらいというところもあるかもしれませんので、こちらのほうの設問に関しましては、もう一回検討いたしまして、どのような表記が適正か。また、もう一回こういうことを加える必要があるのかどうかというところは、今言ったご意見を参考に検討したいと思います。

○松原会長 そのほかございますか。古賀委員、お願いします。

○古賀委員 先ほど中途になってしまったんですけれども、ヘルパーさんがおいでになって、その後、何をさせていただいたかという稼働記録は今は無くなったんですか。

○介護保険課長 個人的な話になってしまうんですけども、私の父親が訪問介護を受けている際には、一応、ケアプランとともに、その日、週とか月の結果報告みたいな形のものを置いていっていただいて、それで履行の確認という形をそこでやっていたという記憶があります。ただ、何年か前の話という形になりますので、今、こういった形で各利用者様のほうに完了報告とか、履行完了みたいなところをやっているかどうか、今、調べがつかないところでございますので、また確認をしまして、後ほど報告させていただければと思います。

○古賀委員 お願いいたします。ありがとうございます。

○青木委員 利用者さんのほうでノートを置いていて、結局、1社ではなくて、2社、3社、ヘルパーさんが入っているケースもありますので、ノートを置いて、その2社、3社さんも何をしたのかというのを共有できるように、そのノートにちゃんと書いていく。記録を端末でやるのは事業所のほうにやる連絡で、利用者さんにはちゃんとそういうふうにして書いて情報共有をしているという感じで入っていると思うのです。

それも、もしあれでしたら、1社だけなのかどうなのかは分からないんですけども、ほかのサービスも入っているかどうか分からないのですが、ほかのサービスとも情報共有のためにこのノートに書いておいていただけますかとしたほうがいいと思います。

○古賀委員 ありがとうございます。

○松原会長 ほか、ご意見、ご質問、あれば。石黒委員、お願いします。

○石黒委員 先ほど青木委員がご指摘になった3—5の12ページの間25の件なんですけど、先ほど直していただく方向でご検討いただけるということだったので、その際に注意してもらいたいと思ったのは、「物販・貸与」という言い方と「サービス」という言い方の違いは別物で、物販というのは売ること、貸与というのは貸し付けることで、一般的にサービスというのは役務の提供なので、その辺、どういう形で突然「物販・貸与」というのが出てきているのかなというのが、違和感がすごくあるところなんです。「生活支援に関わるサービス」というだけでいいのかなと思っています。多分、ここで言う「物販・貸与」って、お買物とか、何か物を借りるときのお手伝いということだと思うので、「生活支援に関わるその他サービス」

という形でもし入れるのであれば、例示的に、今言ったようにお買物とか、水やりとか、ペットの世話みたいなのを入れておくと分かりやすいのかなと思いました。以上です。

○介護保険課長 貴重なご意見ありがとうございます。今、ご意見をいただいたところを再整理させていただいて、文言をどのような形で、並びをどうするか、中身をどうするか、検討させていただければと思います。

○松原会長 ほかにご意見、ご質問ございますか。桑島委員、お願いします。

○桑島委員 資料3-1の4ページですけれども、問16、ウォーキング、それから体操、筋力トレーニング、これをどれくらいやっていますかという項目があるんですけれども、それ以外の項目も、65歳以上の方のスポーツとか体を動かすことについての質問の中に、この3つ以外のものも入れたらどうかしらと思うんです。

この3つは、区が私たちのために作成してくれて普及していますけれども、それ以外で、例えば、体育協会とかレクリエーション協会、スポーツ推進委員等、いろいろなスポーツに関わっている団体・個人がいます。その中には、シニア、高齢者が参加して楽しめるスポーツがあります。単に、歩く、体操する、トレーニングするだけではなく、ゲームを通しての他人との関わりの中で、認知症予防とか、いろいろな計算、勝ち負けとか、いろいろなことを考えながらやるスポーツが高齢者の健康寿命を延ばすのにはとてもすばらしく、大切なものだと私は思っているので、この体を動かすことについての質問の中に、そういう高齢者も随分いると思うので、入れていただければと思いました。以上です。

○健康長寿担当副参事 問16につきましては、区のほうで推進しているものを3つ挙げさせていただいたところでございます。

ウォーキング、体操、筋力トレーニングというところでそれぞれ推進させていただいておりますけれども、今いただいたご意見につきましては、検討させていただきたいと思います。

○松原会長 ほかに御意見、御質問ございますか。柳川委員、お願いします。

○柳川委員 事業所調査の資料3-5の8ページです。問15の「貴事業所のこの1年間の離職

率はどのくらいですか。」という問いがございます。

基本的には、今、介護従事者が非常に不足しているというところからあるかなと思います。ただ、私の実感で言いますと、介護職というのは、要するにある程度の年齢、例えば、私ぐらいの年齢でも、全く他業種からチャレンジしてくる方が非常に多い職種になっておりまして、どちらかというところと離職率も、例えば、入職後1年目の離職率とある程度経験を踏んだ方々の離職率というのは大分意味が違うのかなと私は思っておりまして、これだけの設問だとかなり……。ごめんなさい。変な言い方をするとちょっと乱暴な設問になってきて、ある程度センセーショナルな、あまり実態とは結びつかないような調査になってしまうのではないかなというところが一つの感想としてございます。

○介護保険課長 この介護職の方の離職率というところに関しましては、介護人材不足が特に話題になっているところでございます。そういったところを一つのテーマと捉えて、今回の設問を設けさせていただいて、実態を把握したいというところでございます。

ただ、委員のご指摘のとおり、1年目で辞めるのか、5年目、10年目という形で、リーダー的になってから辞めてしまうのか。それによって事業所の負担感というか、喪失感というのがかなり違うというのは、私も幾つかの事業所の施設長の方とお話する中で、そういったところはお伺いしているところでございます。

何年目の方がどのぐらい辞めたのか、5年目の方が辞めたのかというところの細かい設問というのが、かなり設問のときにボリュームになる部分がございますので、こちらに関しましては、今後どういう設問の仕方が一番実態を把握しているのかというところを検討させていただいて、そういったところを今後の宿題とさせていただければと思います。

○柳川委員 ありがとうございます。

○松原会長 多くは3年以内という調査の結果がまた別途あるようですね。

○柳川委員 そうですね。最初の1年でほかの業種から来た方々が、要するに介護という仕事になじめるかどうかというのがある程度決まっていくかなという感覚は持っておりますので、一つのハードルかなと。

○松原会長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。お願いいたします。

○則竹委員 虐待についてご質問したいと思います。

資料3-4のケアマネジャー向けの問いの11に、「過去1年間で、虐待につながる可能性のあるケースを担当したことがありますか。」という問いがありますけれども、ほかの調査用紙にはそういった項目がありません。

令和2年度の調査報告書を拝見しますと、大体半数のケアマネジャーの方がこのケースを担当したことがあると回答されているんですね。ですから、かなり確率としては高いのかなと思っています。

先ほどの議題(1)の中で、進捗状況の中でも虐待防止の推進というところで、虐待通報受理件数、これは若干でありますけれども、令和2年、3年と比べると少し増えている傾向にもあると。この数字というのは氷山の一角なのかどうかということが、本来は知りたいところというのもあるかなと思っています。

コロナの影響でDVなんかはかなり増えているという状況もありますので、高齢者の虐待といったこともテーマとしては水面下であるのではないかなというふうにも感じております。

そういった中で、資料の3-1とか、3-2のあたりで、回答するご本人自身が、例えば「虐待を受けたことがありますか」、あるいは「虐待を受けたと覚えることがありますか」といったような設問ですね。ご自身でそれをご申告されるような、といったような調査というのは、今回の議論の中で出なかったのでしょうかということをご質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高齢者支援課長 今回、調査ごとに設問を作るということで、基本的にはこれまで行ってきた過去の経過との比較もできるということで、過去やってきた調査等々がございましたけれども、かなり設問数も多かったということで、少し設問数も絞り込みながらやっていくと。ただし、今回、インターネットというか、通信機器の利用状況ですとか、そういったトピック的なといいますか、中には今回から新たに始めていくような調査項目も新たに設けたものもございます。

ただ、全体といたしまして、しっかり回答率を上げていくという観点から、調査項目につきましても十分精査をしていきながら、今回、ここまで整理をしてきたというような認識でございます。

今、虐待のご意見も頂戴したところでございますけれども、虐待につきましては、確かに調

査等で、高齢者の保健と福祉に関する調査というところはお尋ねするという可能性もあるかなと思いますけれども、一方で、私ども日常の業務の中で、日々様々な関係機関からの虐待疑いの通報ですとかいったところは、情報は上がってきてございまして、大きな傾向ですとか、過去から現在までの大きな流れですとか、それから、コロナの感染が始まって、今、2年と半年ぐらいたってきているわけでございますけれども、コロナが原因で虐待の事案になっているかなと思われるような事案なども幾つか把握もしてございます。

そういったところで、地域の中で、もちろん全てが表に出てくるということではないのですけれども、一定程度虐待の状況ですとか関係機関との連携というのはしっかりとやってきておるかなというところで、今回の調査項目には入れるというような検討はしていないという状況でございます。

○則竹委員 ありがとうございます。結構でございます。

○松原会長 鶴岡委員、お願いします。

○鶴岡委員 今のことに関して、住民の方に直接虐待を受けたか受けていないかという質問は倫理的にちょっとまずいと思うので、もしやるのであれば、非常にデリケートな問題なので、倫理審査ではないですけれども、もし当事者の方がそれを回答することによって、いろいろなフラッシュバックみたいなことをしてしまって、精神的に何か病んでしまったりとかいったような可能性もあるので、今回は控えたほうがいいのかなど、僕は個人的に思っています。今後やるのであれば、倫理的なところをしっかりと配慮した上で考えればいいのかと思っています。以上です。

○松原会長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

本日いただきましたご意見で、いろいろ検討が必要なものが出てきました。また、最終的な文言整理も必要です。これらにつきましては、調査スケジュールの関係もありますので、会長一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松原会長 ありがとうございます。

では、最後に全体を通してご意見、ご質問ございますか。

ないようでしたら、本日の議題は以上となります。

では、議事が終了しましたので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局 第4回の新宿区高齢者保健福祉推進協議会は、先ほど申し上げましたとおり、令和5年2月1日水曜日午後開催予定です。近くになりましたら、またご案内を差し上げますので、ご出席のほど、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○松原会長 本日は皆様のご協力のおかげで大変活発な、有意義な議論ができたと思います。

これをもちまして、第3回新宿区高齢者保健福祉推進協議会を閉会いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございました。